

令和4年7月20日
第1回群馬支部評議会

資料2-1

令和3年度群馬支部事業報告



令和3年度 群馬支部事業計画

項番	事業	実施（手段スケジュール）概要	進捗状況（計画を下回る場合は、今後改善すべき点等）														実施状況	支部保険者機能強化予算	
1 基盤的 保険者 機能 関係	○サービス水準の向上（業務グループ）																○		
	1	サービス水準の向上	(1)現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。 【KPI】サービススタンダードの達成状況を100%とする。		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
				令和2年度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%			100%
				令和3年度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%			100%
1	サービス水準の向上	(2)加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。 【KPI】現金給付等の申請に係る郵送化率を96.9%以上とする。		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計			
			令和2年度	93.8%	97.8%	97.1%	96.1%	97.2%	96.9%	97.1%	97.6%	97.0%	97.9%	97.6%	97.5%	97.0%			
			令和3年度	96.8%	96.7%	96.5%	97.0%	96.8%	96.9%	96.9%	97.0%	96.7%	97.0%	97.5%	96.9%	96.9%			

項番	事業	実施（手段スケジュール）概要	進捗状況（計画を下回る場合は、今後改善すべき点等）	実施状況	支部保険者機能強化予算
		(3)お客様満足度調査、お客様の声に基づく加入者・事業主の意見や苦情等から支部の課題を見だし、迅速に対応する。	<ul style="list-style-type: none"> ・月に一度（電話定点調査時）チェックシートを使用した、お互いの電話対応のチェックを実施。 ・改善ポイントを記したカードを電話機など、目に見える位置に貼ることにより、常に意識できる環境を整備する。 ・ポータル画面にティッカーで改善ポイントを表示したりする等の取り組みを実施。（6月～） 	○	
○業務改革の推進（業務グループ）					
2	業務改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> (1)現金給付業務等について、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底を図り、業務の標準化・効率化・簡素化を推進する。 (2)職員の意識改革の促進を図り、業務量の多寡や優先度に対応するため柔軟かつ筋肉質な組織を構築し、生産性の向上を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山崩し方式により、職員の多能化を図るとともに、業務の標準化・効率化・簡素化を推進し、生産性を向上させている。 	○	
○現金給付の適正化の推進（業務グループ）					
3	現金給付の適正化の推進	標準化した業務プロセスを徹底し、審査業務の正確性と迅速性を高め、傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正に履行し、現金給付の適正化を推進する。また、不正の疑いのある事案については、保険給付適正化PTにて議論を行い事業主への立入検査を行う。また、不正の疑われる申請について重点的に審査を行う。	不正の疑いのある事案については、保険給付適正化PT会議を開催し、適正化を推進している。	○	

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)	実施状況	支部保険者機能強化予算																																																																															
○柔道整復施術療養費等の照会業務の強化(業務グループ)																																																																																				
4	柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月15日以上)の申請や負傷部位を意図的に変更するいわゆる「部位ごろし」と呼ばれる過剰受診について、加入者に対する文書照会や適正受診の啓発を強化する。	R4.3 照会件数 745件 照会率 438.2% 累計 352.5% R3.3 照会件数 709件 照会率 345.9% 累計 327.3% 700件程度、継続して照会を行う。	○																																																																																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>単月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1.33</td> <td>1.35</td> <td>1.47</td> <td>1.63</td> <td>1.51</td> <td>1.36</td> <td>1.27</td> <td>1.31</td> <td>1.30</td> <td>1.37</td> <td>1.21</td> <td>1.29</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1.17</td> <td>1.27</td> <td>1.31</td> <td>1.31</td> <td>1.22</td> <td>1.20</td> <td>1.22</td> <td>1.30</td> <td>1.15</td> <td>1.16</td> <td>1.02</td> <td>1.05</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>7月</td> <td>8月</td> <td>9月</td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1.33</td> <td>1.34</td> <td>1.38</td> <td>1.43</td> <td>1.45</td> <td>1.43</td> <td>1.41</td> <td>1.39</td> <td>1.38</td> <td>1.38</td> <td>1.36</td> <td>1.36</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1.17</td> <td>1.22</td> <td>1.25</td> <td>1.31</td> <td>1.26</td> <td>1.25</td> <td>1.24</td> <td>1.25</td> <td>1.24</td> <td>1.23</td> <td>1.21</td> <td>1.20</td> </tr> </tbody> </table>			単月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和2年度	1.33	1.35	1.47	1.63	1.51	1.36	1.27	1.31	1.30	1.37	1.21	1.29	令和3年度	1.17	1.27	1.31	1.31	1.22	1.20	1.22	1.30	1.15	1.16	1.02	1.05	累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和2年度	1.33	1.34	1.38	1.43	1.45	1.43	1.41	1.39	1.38	1.38	1.36	1.36	令和3年度	1.17	1.22	1.25	1.31	1.26	1.25	1.24	1.25	1.24	1.23	1.21	1.20	○
			単月			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																			
			令和2年度			1.33	1.35	1.47	1.63	1.51	1.36	1.27	1.31	1.30	1.37	1.21	1.29																																																																			
			令和3年度			1.17	1.27	1.31	1.31	1.22	1.20	1.22	1.30	1.15	1.16	1.02	1.05																																																																			
累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																								
令和2年度	1.33	1.34	1.38	1.43	1.45	1.43	1.41	1.39	1.38	1.38	1.36	1.36																																																																								
令和3年度	1.17	1.22	1.25	1.31	1.26	1.25	1.24	1.25	1.24	1.23	1.21	1.20																																																																								
【KPI】柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度(1.36)以下とする。 【目標】多部位頻回及び長期受療の申請割合を減少させる	○																																																																																			
		○																																																																																		
			○																																																																																	
				△																																																																																
○あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の審査手順の最適化の推進(業務グループ)																																																																																				
5	あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の審査手順の最適化の推進	標準化された審査手順に基づき、受領委任制度導入により、文書化された医師の同意および再同意の確認を確実に実施するとともに、厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る。	6月、10月 厚生局の依頼に基づきあんまマッサージ施術に係る情報提供実施。	○																																																																																
○限度額適用認定証の利用促進(業務グループ)																																																																																				
6	限度額適用認定証の利用促進	(1)オンライン資格確認の実施状況を踏まえ、引き続き事業主や健康保険委員へのチラシやリーフレットによる広報並びに地域の医療機関及び市町村窓口申請書を配置するなどにより利用促進を図る。 (2)医療機関の窓口で自己負担額を確認できる制度について、積極的に周知を図る。 【使用割合を前年度(79.6%)以上とする】	・医療機関等(74機関)に対し、10,580件の申請書およびリーフレット送付(4~1月) ・10/19、県内54機関に対して、限度額適用認定証の利用勧奨文書を送付。(使用割合80%未満、高額療養費57,600円以上2件の条件) 【参考】使用割合:82.9%(R3.4~6月)	○																																																																																
○被扶養者資格の再確認の徹底(業務グループ)																																																																																				
7	被扶養者資格の再確認の徹底	(1)マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認を実施する。	・10月20日~11月19日にかけて、順次対象事業所へ確認リストを送付。 ・県労務士会へ、社会保険労務士の協力依頼文書送付(7月)	○																																																																																
		(2)事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。	・令和4年2月、本部より勧奨実施。 ・令和4年3月、協会より未提出事業所の受託社労士あて勧奨実施。	○																																																																																
		(3)未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。	・令和3年12月15日、未送達事業所の管轄年金事務所あてに所在地の確認依頼を実施。	○																																																																																
		【KPI】被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.7%以上とする。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>累積</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>19.79%</td> <td>50.60%</td> <td>78.70%</td> <td>84.45%</td> <td>91.10%</td> <td>91.43%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>15.80%</td> <td>45.17%</td> <td>78.08%</td> <td>82.71%</td> <td>85.39%</td> <td>89.60%</td> </tr> </tbody> </table>	累積		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和2年度							19.79%	50.60%	78.70%	84.45%	91.10%	91.43%	令和3年度							15.80%	45.17%	78.08%	82.71%	85.39%	89.60%	△																																								
累積	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																								
令和2年度							19.79%	50.60%	78.70%	84.45%	91.10%	91.43%																																																																								
令和3年度							15.80%	45.17%	78.08%	82.71%	85.39%	89.60%																																																																								

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)	実施状況	支部保険者機能強化予算																																								
1 〇効果的なレセプト点検の推進(レセプトグループ)																																													
1 ・ 基 盤 的 保 険 者 機 能 関 係	8	効果的なレセプト点検の推進	(1)内容点検については、レセプト内容点検の効果向上に向けた行動計画に基づき、研修及び勉強会の更なる強化により、レセプト点検の質的向上とシステムを活用した効率的な点検を推進し、査定率向上に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 点検員のスキルアップを図るため、点検員同士の勉強会や研修を実施。 支払基金との協議を毎月定期的実施し、より連携を深め合算査定率の向上に努める。 新人点検員の育成を計画的に行う。 毎月の進捗会議において分析結果等について報告し、活発な議論を行う。 点検員連絡会議等において進捗会議の伝達や行動計画について繰り返し説明することのほか、点検員の意見を進捗会議で報告するなど、双方向の意見を反映する形で事業を進める。 																																									
			<p>【KPI】社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率※について対前年度以上(0.215%)とする。</p> <p>(※)査定率=レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽの医療費総額</p>	<table border="1"> <tr><th>累計</th><th>3月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>0.272%</td><td>0.233%</td><td>0.219%</td><td>0.221%</td><td>0.224%</td><td>0.222%</td><td>0.217%</td><td>0.212%</td><td>0.214%</td><td>0.213%</td><td>0.209%</td><td>0.215%</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>0.230%</td><td>0.220%</td><td>0.210%</td><td>0.223%</td><td>0.222%</td><td>0.220%</td><td>0.226%</td><td>0.224%</td><td>0.234%</td><td>0.232%</td><td>0.229%</td><td>0.238%</td></tr> </table>	累計	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	令和2年度	0.272%	0.233%	0.219%	0.221%	0.224%	0.222%	0.217%	0.212%	0.214%	0.213%	0.209%	0.215%	令和3年度	0.230%	0.220%	0.210%	0.223%	0.222%	0.220%	0.226%	0.224%	0.234%	0.232%	0.229%	0.238%	○	
			累計	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月																														
			令和2年度	0.272%	0.233%	0.219%	0.221%	0.224%	0.222%	0.217%	0.212%	0.214%	0.213%	0.209%	0.215%																														
			令和3年度	0.230%	0.220%	0.210%	0.223%	0.222%	0.220%	0.226%	0.224%	0.234%	0.232%	0.229%	0.238%																														
<p>【KPI】協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上(2,994円)とする。</p>	<table border="1"> <tr><th>累計</th><th>3月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>2,908</td><td>2,890</td><td>3,164</td><td>3,323</td><td>3,149</td><td>3,150</td><td>3,024</td><td>2,981</td><td>3,020</td><td>3,047</td><td>3,020</td><td>2,994</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>2,905</td><td>3,010</td><td>3,133</td><td>3,270</td><td>3,160</td><td>3,208</td><td>3,275</td><td>3,268</td><td>3,353</td><td>3,336</td><td>3,303</td><td>3,345</td></tr> </table>	累計	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	令和2年度	2,908	2,890	3,164	3,323	3,149	3,150	3,024	2,981	3,020	3,047	3,020	2,994	令和3年度	2,905	3,010	3,133	3,270	3,160	3,208	3,275	3,268	3,353	3,336	3,303	3,345	○				
累計	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月																																	
令和2年度	2,908	2,890	3,164	3,323	3,149	3,150	3,024	2,981	3,020	3,047	3,020	2,994																																	
令和3年度	2,905	3,010	3,133	3,270	3,160	3,208	3,275	3,268	3,353	3,336	3,303	3,345																																	
(2)資格点検については、資格エラーレセプトの点検を確実に実施する。 ※無資格受診やレセプト請求誤りが減少したほうがよい。効果額については、前年度比で減少することを目指す。	R4.3 実績額累計802,300千円(前年同月928,825千円)△126,525千円 ・資格点検を確実に実施するとともに、債権の新規発生件数を減少させるため保険証の回収義務を事業主等に周知する。	○																																											
(3)外傷点検については、負傷原因届の速やかな提出を励行するとともに、特に交通事故の場合は早期に損害保険会社と折衝し、確実な回収を図る。 ※交通事故等による負傷及び治療の状況によって効果額が変わるため、効果額の多寡では評価できない。よって効果額は参考とする。	R4.3 実績額累計170,107千円(前年同月269,560千円)△99,453千円 ・外傷点検を確実に実施する。 ・負傷原因未提出者に対する勧奨を確実に実施する。	△																																											
9	適正受診の啓発と勧奨	レセプトが20枚/月以上となる多受診者に対して、適正受診を促す。	令和3年4月状況 8件対応一令和4年3月状況 3件対応 ・保険給付適正化会議において対応方針を定めるとともに、適切な受診指導を実施する。	○																																									
〇返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進(レセプトグループ)																																													
10	返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進	(1)保険証未回収者(任意継続を含む)に対し、日本年金機構の資格喪失処理後10営業日以内に返納催告(2次)を行う。 また、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化するとともに、回収率の低い事業所の回収状況を定期的に把握し、文書等による確実な回収依頼を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 4月に県社労士会に訪問し、電子申請で提出された喪失届の保険証の早期回収の周知依頼(全会員向け5月情報誌に周知文書同封) 6/10メルマガ「外国人向け保険証の使い方のHP案内」について配信 7月号ぐんまだより「外国人向け保険証の使い方のHP案内」について掲載 7/14保険証の未回収が多い事業所に対し早期回収を徹底いただくよう文書発出(34社) 9/24電子申請による喪失届にかかる証の早期回収を徹底いただくよう事業所へ文書発出(46社) 「社会保険ぐんま2・3月号」にて保険証の早期回収及び外語後チラシの案内を掲載 2/15.2/16健康保険委員に対しオンライン研修を開催(保険証の使い方について) 																																										
		<p>【KPI】日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上(93.83%)とする。</p>	<table border="1"> <tr><th>累計</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>96.51%</td><td>96.43%</td><td>96.47%</td><td>96.34%</td><td>96.31%</td><td>96.26%</td><td>96.38%</td><td>96.40%</td><td>96.20%</td><td>95.88%</td><td>94.60%</td><td>93.83%</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>91.50%</td><td>90.39%</td><td>89.77%</td><td>89.66%</td><td>89.32%</td><td>88.98%</td><td>89.01%</td><td>88.76%</td><td>88.32%</td><td>88.17%</td><td>87.95%</td><td>87.56%</td></tr> </table>	累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和2年度	96.51%	96.43%	96.47%	96.34%	96.31%	96.26%	96.38%	96.40%	96.20%	95.88%	94.60%	93.83%	令和3年度	91.50%	90.39%	89.77%	89.66%	89.32%	88.98%	89.01%	88.76%	88.32%	88.17%	87.95%	87.56%	△		
		累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																															
		令和2年度	96.51%	96.43%	96.47%	96.34%	96.31%	96.26%	96.38%	96.40%	96.20%	95.88%	94.60%	93.83%																															
令和3年度	91.50%	90.39%	89.77%	89.66%	89.32%	88.98%	89.01%	88.76%	88.32%	88.17%	87.95%	87.56%																																	
(2)発生した債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整の積極的な実施及び費用対効果を踏まえた法的手続の実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 債権回収フローに従い、早期回収を行う。 早期回収に向けた電話催告及び訪問催告の実施。また無効保険証の返納催告を確実に実施し、目標達成を目指す。 保険者間調整について積極的に案内を実施する。 債権対策会議において高額債務者、法的手続き等の対応について検討し、優先順位をつけ実行していく。 																																												
<p>【KPI】返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上(59.92%)とする。</p>	<table border="1"> <tr><th>累計</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>10.91%</td><td>12.55%</td><td>14.21%</td><td>15.32%</td><td>16.64%</td><td>28.12%</td><td>28.33%</td><td>29.07%</td><td>33.54%</td><td>54.49%</td><td>53.80%</td><td>59.92%</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>15.63%</td><td>34.72%</td><td>25.25%</td><td>26.90%</td><td>30.22%</td><td>26.52%</td><td>29.69%</td><td>40.62%</td><td>39.54%</td><td>55.66%</td><td>57.82%</td><td>66.46%</td></tr> </table>	累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和2年度	10.91%	12.55%	14.21%	15.32%	16.64%	28.12%	28.33%	29.07%	33.54%	54.49%	53.80%	59.92%	令和3年度	15.63%	34.72%	25.25%	26.90%	30.22%	26.52%	29.69%	40.62%	39.54%	55.66%	57.82%	66.46%	○				
累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																	
令和2年度	10.91%	12.55%	14.21%	15.32%	16.64%	28.12%	28.33%	29.07%	33.54%	54.49%	53.80%	59.92%																																	
令和3年度	15.63%	34.72%	25.25%	26.90%	30.22%	26.52%	29.69%	40.62%	39.54%	55.66%	57.82%	66.46%																																	

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)	実施状況	支部保険者機能強化予算																																																																			
○オンライン資格確認の円滑な実施(企画総務・レセプトグループ)																																																																								
11	オンライン資格確認の円滑な実施	オンライン資格確認の円滑な実施のため、加入者へのマイナンバー登録の促進を行い、加入者のマイナンバー収録率向上を図る。(本格運用:令和3年10月開始予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーに誤りが判明した者を対象とした収集業務の実施について、72人(61社)全国:4,466人(5,535社)に対しリストを送付 ・7月号ぐんまだより「マイナンバー保険証利用について(10月までは保険証等持参)」掲載 ・7/14保険証の未回収が多い事業所に対し文書とともにマイナンバーチラシを発送(34社) ・9/24保険証の早期回収(電子申請)依頼文書とともにマイナンバーチラシを発送(46社) 	○																																																																				
2 戦略的保険者機能関係																																																																								
○第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施(企画総務・保健グループ)																																																																								
12	特定健診実施率・事業者健診データ取得の向上	特定健診実施率及び事業者健診データ取得の向上のため、次の事業を効果的・効率的に実施する。 ① 健診・保健指導カルテ等を活用した受診勧奨	・受診率の低い事業所を訪問による受診勧奨をするにあたり、健診・保健指導カルテを活用し事業所選定を行った。	○	【健診経費】 <table border="1"> <tr> <th>予算額</th> <th>執行額</th> <th>執行率</th> </tr> <tr> <td>40,788,000円</td> <td>15,506,417円</td> <td>38.0%</td> </tr> </table>	予算額	執行額	執行率	40,788,000円	15,506,417円	38.0%																																																													
		予算額	執行額	執行率																																																																				
		40,788,000円	15,506,417円	38.0%																																																																				
		② 事業者健診結果データの取得数向上のため、関係団体、健診機関等と協力連携の強化	・事業者健診データ作成未契約医療機関に対し、アンケート調査等の実施により、契約医療機関を増やすことで実施件数の増加につながった。(64機関→74機関)	○	<ul style="list-style-type: none"> ・専門業者を活用した事業者健診結果取得勧奨等 ・事業者健診結果データのパンチ入力委託 ・事業者健診データ取得促進に関するチラシ作製 																																																																			
		③ 外部委託による生活習慣病予防健診の受診勧奨や事業者健診結果データの提供依頼の強化	・下期より専門業者による生活習慣病予防健診の受診勧奨、事業者健診結果データ提供勧奨を実施したことにより、生活習慣病予防健診の実施件数・事業者健診データ取得件数の増加につながった。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・協会主催の集団健診 ・新規適用事業所および任継被保険者向け健診案内封入封緘業務 ・年度当初の健診案内を活用した健診受診勧奨チラシの作製 																																																																			
		④ 自治体との連携による、がん検診との同時実施の拡大	・6市町村との協定締結を行っている中で、4市町村と協会けんぽの特定健診と市町村のがん検診を同時実施した。また、その他に協定締結はしていないが、31市町村のがん検診と特定健診の同時実施を行った。市町村と広報の連携強化により特定健診とがん検診の同時受診者数は対前年度比141%と増加した。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・新規加入の被扶養者あて特定健診受診券等の封入封緘業務 ・GISを活用した被扶養者に対する特定健診の受診勧奨 																																																																			
		⑤ 健診車による特定健診の集団健診の拡大(特定保健指導及びオプション健診を組ませでの実施)	・令和4年1月～3月にかけて、県内36会場で集団健診を実施した(R2年度は32会場)が、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、受診者数は対前年度比89%と減少した。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村のがん検診と連携した特定健診の受診勧奨 ・市町村等と連携した特定健診等の受診勧奨広報物の作製・掲示 																																																																			
		⑥ GISと経年的受診状況を活用した特定健診の受診勧奨	・令和4年2月に約47,000人を対象にGISによる受診勧奨を実施。受診件数等については検証中。	○																																																																				
		⑦ マスメディア広報等による分かりやすい効果的な受診勧奨	<ul style="list-style-type: none"> ・9/30に『群馬テレビ News eye8』に支部長が出演し、健診と特定保健指導の重要性を説明。 ・10月に群馬テレビにて受診勧奨に係るTVCM放映。 	○																																																																				
				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">令和2年度</td> <td>受診者数</td> <td>5,462</td> <td>9,221</td> <td>21,471</td> <td>36,492</td> <td>49,508</td> <td>65,475</td> <td>83,196</td> <td>97,535</td> <td>108,357</td> <td>117,394</td> <td>128,276</td> <td>140,280</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>2.1%</td> <td>3.6%</td> <td>8.4%</td> <td>14.3%</td> <td>19.4%</td> <td>25.7%</td> <td>32.7%</td> <td>38.3%</td> <td>42.5%</td> <td>46.1%</td> <td>50.3%</td> <td>55.1%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和3年度</td> <td>受診者数</td> <td>10,038</td> <td>21,038</td> <td>35,185</td> <td>49,578</td> <td>61,824</td> <td>77,227</td> <td>94,846</td> <td>109,537</td> <td>120,051</td> <td>128,631</td> <td>139,648</td> <td>151,445</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>3.9%</td> <td>8.1%</td> <td>13.6%</td> <td>19.1%</td> <td>23.8%</td> <td>29.7%</td> <td>36.5%</td> <td>42.2%</td> <td>46.2%</td> <td>49.5%</td> <td>53.8%</td> <td>58.3%</td> </tr> </tbody> </table>			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和2年度	受診者数	5,462	9,221	21,471	36,492	49,508	65,475	83,196	97,535	108,357	117,394	128,276	140,280	受診率	2.1%	3.6%	8.4%	14.3%	19.4%	25.7%	32.7%	38.3%	42.5%	46.1%	50.3%	55.1%	令和3年度	受診者数	10,038	21,038	35,185	49,578	61,824	77,227	94,846	109,537	120,051	128,631	139,648	151,445	受診率	3.9%	8.1%	13.6%	19.1%	23.8%	29.7%	36.5%	42.2%	46.2%	49.5%	53.8%	58.3%
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																											
令和2年度	受診者数	5,462	9,221	21,471	36,492	49,508	65,475	83,196	97,535	108,357	117,394	128,276	140,280																																																											
	受診率	2.1%	3.6%	8.4%	14.3%	19.4%	25.7%	32.7%	38.3%	42.5%	46.1%	50.3%	55.1%																																																											
令和3年度	受診者数	10,038	21,038	35,185	49,578	61,824	77,227	94,846	109,537	120,051	128,631	139,648	151,445																																																											
	受診率	3.9%	8.1%	13.6%	19.1%	23.8%	29.7%	36.5%	42.2%	46.2%	49.5%	53.8%	58.3%																																																											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">令和2年度</td> <td>受診者数</td> <td>240</td> <td>553</td> <td>909</td> <td>2,431</td> <td>3,453</td> <td>5,317</td> <td>7,127</td> <td>7,986</td> <td>10,910</td> <td>12,316</td> <td>14,724</td> <td>22,011</td> </tr> <tr> <td>取得率</td> <td>0.1%</td> <td>0.2%</td> <td>0.4%</td> <td>1.0%</td> <td>1.4%</td> <td>2.1%</td> <td>2.8%</td> <td>3.1%</td> <td>4.3%</td> <td>4.8%</td> <td>5.8%</td> <td>8.6%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和3年度</td> <td>受診者数</td> <td>656</td> <td>1,149</td> <td>1,397</td> <td>1,948</td> <td>3,548</td> <td>4,243</td> <td>4,943</td> <td>5,722</td> <td>7,707</td> <td>10,330</td> <td>14,660</td> <td>22,854</td> </tr> <tr> <td>取得率</td> <td>0.3%</td> <td>0.4%</td> <td>0.5%</td> <td>0.8%</td> <td>1.4%</td> <td>1.6%</td> <td>1.9%</td> <td>2.2%</td> <td>3.0%</td> <td>4.0%</td> <td>5.6%</td> <td>8.8%</td> </tr> </tbody> </table>			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和2年度	受診者数	240	553	909	2,431	3,453	5,317	7,127	7,986	10,910	12,316	14,724	22,011	取得率	0.1%	0.2%	0.4%	1.0%	1.4%	2.1%	2.8%	3.1%	4.3%	4.8%	5.8%	8.6%	令和3年度	受診者数	656	1,149	1,397	1,948	3,548	4,243	4,943	5,722	7,707	10,330	14,660	22,854	取得率	0.3%	0.4%	0.5%	0.8%	1.4%	1.6%	1.9%	2.2%	3.0%	4.0%	5.6%	8.8%	△	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																											
令和2年度	受診者数	240	553	909	2,431	3,453	5,317	7,127	7,986	10,910	12,316	14,724	22,011																																																											
	取得率	0.1%	0.2%	0.4%	1.0%	1.4%	2.1%	2.8%	3.1%	4.3%	4.8%	5.8%	8.6%																																																											
令和3年度	受診者数	656	1,149	1,397	1,948	3,548	4,243	4,943	5,722	7,707	10,330	14,660	22,854																																																											
	取得率	0.3%	0.4%	0.5%	0.8%	1.4%	1.6%	1.9%	2.2%	3.0%	4.0%	5.6%	8.8%																																																											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">令和2年度</td> <td>受診者数</td> <td>987</td> <td>1,325</td> <td>1,521</td> <td>2,199</td> <td>3,341</td> <td>4,584</td> <td>6,298</td> <td>8,379</td> <td>10,356</td> <td>12,152</td> <td>13,461</td> <td>16,459</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>1.4%</td> <td>1.9%</td> <td>2.2%</td> <td>3.1%</td> <td>4.8%</td> <td>6.5%</td> <td>9.0%</td> <td>12.0%</td> <td>14.8%</td> <td>17.4%</td> <td>19.2%</td> <td>23.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和3年度</td> <td>受診者数</td> <td>2,200</td> <td>2,615</td> <td>3,512</td> <td>4,905</td> <td>6,120</td> <td>7,315</td> <td>8,831</td> <td>10,846</td> <td>12,764</td> <td>14,364</td> <td>17,087</td> <td>19,179</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>3.2%</td> <td>3.8%</td> <td>5.1%</td> <td>7.2%</td> <td>8.9%</td> <td>10.7%</td> <td>12.9%</td> <td>15.8%</td> <td>18.6%</td> <td>21.0%</td> <td>24.9%</td> <td>28.0%</td> </tr> </tbody> </table>			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和2年度	受診者数	987	1,325	1,521	2,199	3,341	4,584	6,298	8,379	10,356	12,152	13,461	16,459	受診率	1.4%	1.9%	2.2%	3.1%	4.8%	6.5%	9.0%	12.0%	14.8%	17.4%	19.2%	23.5%	令和3年度	受診者数	2,200	2,615	3,512	4,905	6,120	7,315	8,831	10,846	12,764	14,364	17,087	19,179	受診率	3.2%	3.8%	5.1%	7.2%	8.9%	10.7%	12.9%	15.8%	18.6%	21.0%	24.9%	28.0%	△	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																											
令和2年度	受診者数	987	1,325	1,521	2,199	3,341	4,584	6,298	8,379	10,356	12,152	13,461	16,459																																																											
	受診率	1.4%	1.9%	2.2%	3.1%	4.8%	6.5%	9.0%	12.0%	14.8%	17.4%	19.2%	23.5%																																																											
令和3年度	受診者数	2,200	2,615	3,512	4,905	6,120	7,315	8,831	10,846	12,764	14,364	17,087	19,179																																																											
	受診率	3.2%	3.8%	5.1%	7.2%	8.9%	10.7%	12.9%	15.8%	18.6%	21.0%	24.9%	28.0%																																																											

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)	実施状況	支部保険者機能強化予算																																																																			
					【保健指導経費】	予算額	執行額	執行率																																																																
13	特定保健指導の実施率及び質の向上 インセンティブ関連	特定保健指導の実施率及び質の向上のため、次の事業を更に推進する。 ① 健診実施機関への外部委託化及び健診当日の初回面談	・年度後半より特定保健指導実施未契約の健診機関へ委託契約の交渉により、令和4年度から3機関と新たに特定保健指導実施契約を締結することにつながった。	○	6,524,000円	3,100,684円	47.5%																																																																	
		② 情報通信技術(ICT)を活用した特定保健指導	・協会保健師の中でICTによる保健指導担当者2名により実施。また、専門業者(2社)、健診機関(1機関)によるICTによる特定保健指導を実施。R3年度受診者数 463件(参考:R2年度実績 383件)	○	(取組名) ・特定保健指導者合同研修会 ・特定保健指導に係る映像広告 ・特定保健指導利用勧奨 ・共同利用周知																																																																			
		③ 大規模事業所や健康宣言事業所に対する重点的かつ優先的な利用勧奨	・特定保健指導の実施率が低い大規模事業所や健康宣言事業所に対し、下期に職員および保健師・管理栄養士が健康経営フォローアップの事業の一環として事業所を訪問し、特定保健指導の利用勧奨を行った。	○																																																																				
		④ モデル実施による特定保健指導の拡大	・保険者のみが実施を認められているモデル実施数の拡大。R3年度実施数 631件(参考:R2年度実績 349件)	○																																																																				
		⑤ 保健指導推進経費を活用した実施数拡大の取組	・保健指導推進経費支払い対象機関数 4機関、支払い対象実施件数 921件(参考:R2年度実績 支払い対象機関数 3機関、支払い対象実施件数 313件)	○																																																																				
		⑥ SNS等を活用した映像広告による特定保健指導の利用勧奨	・年度末に特定保健指導の30秒PR動画を制作し、YouTube上で視聴可能。	○																																																																				
		⑦ 特定健診の集団健診における当日保健指導の拡大	・年度末に実施した被扶養者特定健診の集団健診実施時の特定保健指導当日実施を健診機関との連携強化を図った。R3年度初回面談実績 54件(参考:R2年度初回面談実績 34件)	○																																																																				
		⑧ 協会と委託機関の合同スキルアップ研修会や実践者会議等の開催	・令和4年1月に協会けんぽ主催で健診機関、事業所および専門業者の保健師・管理栄養士と合同でスキルアップ研修会を開催した。	○																																																																				
		【KPI】① 被保険者の特定保健指導の実施率を22.2%以上とする。 被保険者(対象者数:39,463人) 実施見込者数:8,749人	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">令和2年度</td> <td>実施者数</td> <td>387</td> <td>843</td> <td>1,190</td> <td>1,368</td> <td>1,787</td> <td>1,818</td> <td>2,017</td> <td>2,232</td> <td>2,464</td> <td>2,735</td> <td>3,060</td> <td>3,819</td> </tr> <tr> <td>実施率</td> <td>1.1%</td> <td>2.4%</td> <td>3.3%</td> <td>3.8%</td> <td>5.0%</td> <td>5.1%</td> <td>5.6%</td> <td>6.2%</td> <td>6.9%</td> <td>7.6%</td> <td>8.5%</td> <td>10.7%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和3年度</td> <td>実施者数</td> <td>381</td> <td>701</td> <td>1,129</td> <td>1,400</td> <td>1,734</td> <td>2,080</td> <td>2,474</td> <td>2,931</td> <td>3,275</td> <td>3,467</td> <td>3,883</td> <td>4,475</td> </tr> <tr> <td>実施率</td> <td>1.0%</td> <td>1.9%</td> <td>3.1%</td> <td>3.8%</td> <td>4.8%</td> <td>5.7%</td> <td>6.8%</td> <td>8.0%</td> <td>9.0%</td> <td>9.5%</td> <td>10.7%</td> <td>12.3%</td> </tr> </tbody> </table>					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和2年度	実施者数	387	843	1,190	1,368	1,787	1,818	2,017	2,232	2,464	2,735	3,060	3,819	実施率	1.1%	2.4%	3.3%	3.8%	5.0%	5.1%	5.6%	6.2%	6.9%	7.6%	8.5%	10.7%	令和3年度	実施者数	381	701	1,129	1,400	1,734	2,080	2,474	2,931	3,275	3,467	3,883	4,475	実施率	1.0%	1.9%	3.1%	3.8%	4.8%	5.7%	6.8%	8.0%	9.0%	9.5%	10.7%
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																									
令和2年度	実施者数	387	843	1,190	1,368	1,787	1,818	2,017	2,232	2,464	2,735	3,060	3,819																																																											
	実施率	1.1%	2.4%	3.3%	3.8%	5.0%	5.1%	5.6%	6.2%	6.9%	7.6%	8.5%	10.7%																																																											
令和3年度	実施者数	381	701	1,129	1,400	1,734	2,080	2,474	2,931	3,275	3,467	3,883	4,475																																																											
	実施率	1.0%	1.9%	3.1%	3.8%	4.8%	5.7%	6.8%	8.0%	9.0%	9.5%	10.7%	12.3%																																																											
【KPI】② 被扶養者の特定保健指導の実施率を8.0%以上とする。 被扶養者(対象者数:1,958人) 実施見込者数:157人	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">令和2年度</td> <td>実施者数</td> <td>3</td> <td>14</td> <td>22</td> <td>25</td> <td>27</td> <td>31</td> <td>34</td> <td>34</td> <td>36</td> <td>38</td> <td>42</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>実施率</td> <td>0.2%</td> <td>0.8%</td> <td>1.3%</td> <td>1.5%</td> <td>1.6%</td> <td>1.8%</td> <td>2.0%</td> <td>2.0%</td> <td>2.1%</td> <td>2.2%</td> <td>2.5%</td> <td>2.9%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和3年度</td> <td>実施者数</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>30</td> <td>39</td> <td>50</td> <td>53</td> <td>53</td> <td>56</td> <td>61</td> <td>63</td> <td>66</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>実施率</td> <td>0.1%</td> <td>0.5%</td> <td>1.5%</td> <td>2.0%</td> <td>2.5%</td> <td>2.7%</td> <td>2.7%</td> <td>2.8%</td> <td>3.1%</td> <td>3.2%</td> <td>3.3%</td> <td>4.2%</td> </tr> </tbody> </table>			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和2年度	実施者数	3	14	22	25	27	31	34	34	36	38	42	46	実施率	0.2%	0.8%	1.3%	1.5%	1.6%	1.8%	2.0%	2.0%	2.1%	2.2%	2.5%	2.9%	令和3年度	実施者数	2	10	30	39	50	53	53	56	61	63	66	74	実施率	0.1%	0.5%	1.5%	2.0%	2.5%	2.7%	2.7%	2.8%	3.1%	3.2%	3.3%	4.2%	△		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																											
令和2年度	実施者数	3	14	22	25	27	31	34	34	36	38	42	46																																																											
	実施率	0.2%	0.8%	1.3%	1.5%	1.6%	1.8%	2.0%	2.0%	2.1%	2.2%	2.5%	2.9%																																																											
令和3年度	実施者数	2	10	30	39	50	53	53	56	61	63	66	74																																																											
	実施率	0.1%	0.5%	1.5%	2.0%	2.5%	2.7%	2.7%	2.8%	3.1%	3.2%	3.3%	4.2%																																																											

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)	実施状況	支部保険者機能強化予算																																																																																		
14	重症化予防対策の推進 <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">インセンティブ関連</div>	① 未治療者の受診勧奨 民間事業者を活用し、未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨の取組の強化を図る。	・年度後半から民間業者への委託により勧奨するリーフレットの内容を充実した分かりやすいものとし、受診勧奨件数も増加して勧奨した。 R3年度受診勧奨者 8,174人(参考:R2年度実績 7,677人)	○	【重症化予防事業経費】 予算額 3,680,000円 執行額 1,517,175円 執行率 41.2%																																																																																		
		【KPI】受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.8%以上とする。 (内訳)勧奨対象者数:7,893人・実施見込者数:932人	・受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合:9.2%(勧奨対象者数:8,174人、受診者数:756人) (参考:R2年度実績 9.8% 勧奨対象者数 7,677人、受診者数 731人)	△	(取組名) ・未治療者受診勧奨 ・糖尿病性腎症患者の重症化予防対策 ・群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムに基づく受診勧奨																																																																																		
		② 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 県の糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムに基づいた対象者に対して受診勧奨を行い、主治医と連携した生活習慣病の重症化予防のための保健指導を実施する。	・520名の該当者に受診勧奨・保健指導の利用勧奨を実施。うち16名に対し保健指導を実施。	○																																																																																			
15	健康づくり推進協議会の開催及び地方自治体との連携	① 健康づくり推進協議会を開催し、加入者の疾病予防や健康増進のための必要な意見や助言を得ることにより、地域の実情を踏まえた保健事業の総合的かつ効果的な推進を図る。	・8月に健康経営フォローアップの推進を主な議題とした健康づくり推進協議会を開催。12月に被扶養者の特定健診実施率向上をテーマとした2回目の健康づくり推進協議会を開催。	○																																																																																			
		② 地方自治体と連携した健康づくり事業を推進し、加入者の健康度の向上を図る。	・前橋市と共同で令和4年度用特定健診受診勧奨用のポスターを製作。令和4年6月に公共交通機関、生き生き健康事業所宣言事業所に配布し掲示依頼。	○																																																																																			
16	健康経営(コラボヘルス)の推進	① 健康宣言事業所の拡大 ア 「生き生き健康事業所宣言」の普及促進を目的とした協業企業(生損保等の関係団体)との連携を強化・拡大する。 イ 未宣言事業所への電話勧奨及び訪問勧奨を行う。 ウ 健康経営セミナー等を開催して効果的な広報を実施する。	・4/12日本生命と連携協力の覚書締結。 ・協業企業(生損保)との意見交換会:(1回目)5/28開催。(2回目)メールで9月開催。 ・外部委託による電話勧奨(2,000件):8月~12月実施。 【実施状況】宣言約束85件、約束獲得率4.3%(12月末) ・事業所カルテ送付による勧奨:10/22に908社へ発送(被保険者50人以上かつ40歳以上10人以上) ・健康経営セミナー:2/18開催予定→中止。 ・健康宣言基本モデルに沿った新エントリーシート作成。	○	【コラボヘルス事業経費】 予算額 8,932,000円 執行額 6,826,539円 執行率 76.4%																																																																																		
		② 健康宣言事業所へのフォローアップ 取組状況について、健康事業所宣言事業所にアンケートを行って把握するとともに、健診データ及び医療データを活用して事業所ごとの健康課題の「見える化」を行うことにより、各事業所の特徴に合わせたフォローアップを行う。	・4/15取組状況アンケート発送(600件)。回答期限5/20(406件回答)。最終回答495件。回答率82.5%。 ・事業所カルテ:11/18に217社へ発送(被保険者50人以上かつ40歳以上10人以上)。 ・業態別カルテ:1/19に318社へ発送。 ・専門職の訪問によるフォローアップ:11月以降66社訪問。事業所カルテ持参。	○	(取組名) ・健康事業所宣言事業所に対するフォローアップ(情報提供) ・健康事業所宣言事業所に対するフォローアップ(優良表彰) ・健康セミナー講師派遣事業 ・活動量計貸出事業 ・健康事業所宣言事業所及び健康保険委員委員職にかかるとの勧奨 ・健康宣言前後の健診結果を分析したフォローアップスタイルの展開																																																																																		
		③ 健康宣言事業所の表彰等 ア 健康事業所宣言事業所のうち、健診・保健指導の実施率を含む健康ベースプランの取組状況が特に優良な事業所について表彰を行う。 イ 健康経営事例集を作成して良好な取組を周知することにより宣言事業所の取組促進を図る。	・優良事業所表彰:8月3社選定(群馬バス、三幸機械、本州油化)。10/26に3社を訪問して表彰。11/17上毛新聞掲載。 ・健康経営事例集:8月15社選定。11/29完成。 ・健康経営優良法人2022:大規模7社(うちホワイト1社)、中小規模198社(うちブライト6社)。	○	【その他の経費】 予算額 4,021,000円 執行額 2,034,260円 執行率 50.6%																																																																																		
		【KPI】健康宣言事業所数を1,100事業所以上とする。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>単月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>29</td> <td>34</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>21</td> <td>35</td> <td>53</td> <td>40</td> <td>26</td> <td>71</td> <td>39</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>30</td> <td>24</td> <td>49</td> <td>438</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>7月</td> <td>8月</td> <td>9月</td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>609</td> <td>609</td> <td>619</td> <td>628</td> <td>637</td> <td>640</td> <td>669</td> <td>703</td> <td>717</td> <td>730</td> <td>738</td> <td>746</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>767</td> <td>802</td> <td>855</td> <td>895</td> <td>921</td> <td>992</td> <td>1,031</td> <td>1,056</td> <td>1,081</td> <td>1,111</td> <td>1,135</td> <td>1,184</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	単月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和2年度	8	0	10	9	9	3	29	34	14	13	8	8	145	令和3年度	21	35	53	40	26	71	39	25	25	30	24	49	438	累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		令和2年度	609	609	619	628	637	640	669	703	717	730	738	746		令和3年度	767	802	855	895	921	992	1,031	1,056	1,081	1,111	1,135	1,184	
単月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																										
令和2年度	8	0	10	9	9	3	29	34	14	13	8	8	145																																																																										
令和3年度	21	35	53	40	26	71	39	25	25	30	24	49	438																																																																										
累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																											
令和2年度	609	609	619	628	637	640	669	703	717	730	738	746																																																																											
令和3年度	767	802	855	895	921	992	1,031	1,056	1,081	1,111	1,135	1,184																																																																											

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)	実施状況	支部保険者機能強化予算																																																																																	
○医療費適正化の取り組み(企画総務グループ)																																																																																						
17	ジェネリック医薬品の使用促進 インセンティブ関連	① 医療機関等へのアプローチ 医療機関等へ見える化ツールを活用した情報提供を行うとともに、利用率が低い医療機関等へは個別にアプローチを行う。	・ジェネリックカルテ送付(6/3薬局119件、6/16医療機関287件)。 ・個別アプローチ:10/5病院訪問。	○	【医療費適正化対策】 予算額 執行額 執行率 2,290,000円 2,336,171円 102.0% (取組名) ・医療機関・調剤薬局でのデジタルサイネージの実施 ・多受診、はしご受診、時間外受診、資格喪失後受診等の医療費適正化対策に向けた広報 ・外国人対応に向けた自動翻訳機の導入 ・事務説明会動画教材の作成について																																																																																	
		② 加入者へのアプローチ ジェネリック医薬品軽減額通知書の発行(本部一括:2回/年)のほか、利用率の低い年代へ個別アプローチを行う。	・ジェネリック軽減額通知:2/24発行(35,557件)。 ・個別アプローチ:3/4発送(490件)。対象:15歳~39歳、1,500円以上の軽減額有者。																																																																																			
		③ その他の取組 ア デジタルサイネージを活用して既存動画を配信し、ジェネリック医薬品の使用を啓発する。 イ 医療関係団体(医師会・歯科医師会・薬剤師会)及び群馬県(薬務課)等の関係団体との連携を強化し、各種協議会等で情報発信を行う。	・デジタルサイネージ:9月調達。動画配信先:医療機関薬局44機関51台(11月~12月)。群馬県庁駐車場待合スペース2台(11月)。 ・保険者協議会でFMぐんまCM広報(3月)。																																																																																			
		【KPI】ジェネリック医薬品使用割合(※)を年度末時点で80.7%以上とする。※内科、DPC、歯科、調剤	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和1年度</td> <td>76.7%</td> <td>76.5%</td> <td>76.7%</td> <td>76.9%</td> <td>77.2%</td> <td>77.2%</td> <td>77.7%</td> <td>78.2%</td> <td>78.6%</td> <td>79.0%</td> <td>79.2%</td> <td>79.4%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>79.8%</td> <td>79.3%</td> <td>79.5%</td> <td>79.1%</td> <td>79.4%</td> <td>80.0%</td> <td>80.4%</td> <td>80.8%</td> <td>80.9%</td> <td>81.1%</td> <td>81.2%</td> <td>81.1%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>81.6%</td> <td>81.4%</td> <td>81.1%</td> <td>80.9%</td> <td>81.0%</td> <td>81.0%</td> <td>81.1%</td> <td>81.3%</td> <td>81.2%</td> <td>81.3%</td> <td>81.2%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和1年度	76.7%	76.5%	76.7%	76.9%	77.2%	77.2%	77.7%	78.2%	78.6%	79.0%	79.2%	79.4%	令和2年度	79.8%	79.3%	79.5%	79.1%	79.4%	80.0%	80.4%	80.8%	80.9%	81.1%	81.2%	81.1%	令和3年度	81.6%	81.4%	81.1%	80.9%	81.0%	81.0%	81.1%	81.3%	81.2%	81.3%	81.2%		◎																												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																										
令和1年度	76.7%	76.5%	76.7%	76.9%	77.2%	77.2%	77.7%	78.2%	78.6%	79.0%	79.2%	79.4%																																																																										
令和2年度	79.8%	79.3%	79.5%	79.1%	79.4%	80.0%	80.4%	80.8%	80.9%	81.1%	81.2%	81.1%																																																																										
令和3年度	81.6%	81.4%	81.1%	80.9%	81.0%	81.0%	81.1%	81.3%	81.2%	81.3%	81.2%																																																																											
○インセンティブ制度の周知・広報の強化(企画総務グループ)																																																																																						
18	インセンティブ制度の周知・広報の強化	(1)加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解していただけるよう周知広報を行う。	・メルマガで広報実施(4/10、5/10、6/10、7/10、8/10、9/10、10/10、11/10、12/10、1/10、2/10、3/10)。 ・元氣らいふ9月号で広報実施(重症化予防の広報の中でインセンティブも周知)。 ・ぐんまだより10月号で広報実施。 ・けんぽ委員の輪2月号で広報実施。	○																																																																																		
		(2)令和2年度の実施結果を検証し、検証結果をその後の施策及び広報に反映させることにより、加入者の行動変容を促す。	・令和2年度実績35位。 ・けんぽ委員の輪2月号、メルマガ4月号で令和2年度実績を広報。	○																																																																																		
○外部への意見発信(企画総務グループ)																																																																																						
19	外部への意見発信	(1)地域での効率的かつ充実した医療提供体制の実現に向けて、群馬県保健医療計画会議や地域保健医療対策協議会、その他各種協議会において、医療データ等を活用したエビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。	【群馬県保健医療計画会議】 10月書面開催 【地域保健医療対策協議会】 富岡甘楽(11/22)、利根沼田(12月書面開催)、高崎安中(12月書面開催)、渋川(1月書面開催)、多野(1月書面開催)	○																																																																																		
		(2)関係団体と連携して群馬県民の健康づくりを進めるため、保険者協議会や国民健康保険運営協議会、その他各種協議会において、積極的に意見発信を行う。	・5月 国保運営協議会での意見発信の方向性及び意見発信案を作成。⇒6月に支部内周知。 【保険者協議会】 本会議(3/17WEB)、保健部会(9/1、1/11研修会、2/28)、企画部会(9/3)、研修会(1/26) 【国保運営協議会】 沼田(6月書面開催、3/28)、渋川(7/8、1/27)、高崎(8月書面開催、2月書面開催)、藤岡(8月書面開催)、館林(8月書面開催、12/20、1月書面開催)、大泉(9月書面開催、3月書面開催)、桐生(9月書面開催、1/26)、前橋(11月書面開催、2月書面開催)、みなかみ(11月書面開催) 【地域職域連携推進協議会】 吾妻(4/23)、利根沼田(11/12)、桐生(12/13)、太田(1月書面開催) 【その他会議】 群馬県受動喫煙防止(5/21WEB)、前橋市健康づくり協議会(8月書面開催、1月書面開催)、元氣県ぐんま21(9月書面開催、3/9WEB)、藤岡歯と口の健康(11月書面開催)、後期高齢懇談会(12/21)、重症化予防プログラム推進会議(3/11WEB)、後発医薬品適正使用協議会(3月書面開催)	○																																																																																		
		【KPI】効果的・効率的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を行う。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>意見発信(単月)</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>効果的(単月)</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	意見発信(単月)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和2年度	0	0	0	0	0	2	3	0	4	0	1	0	10	令和3年度	0	0	0	0	0	0	1	0	2	2	0	0	5	効果的(単月)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和2年度	0	0	0	0	0	2	2	0	4	0	1	0	9	令和3年度	0	0	0	0	0	0	1	0	2	2	0	0
意見発信(単月)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																									
令和2年度	0	0	0	0	0	2	3	0	4	0	1	0	10																																																																									
令和3年度	0	0	0	0	0	0	1	0	2	2	0	0	5																																																																									
効果的(単月)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																									
令和2年度	0	0	0	0	0	2	2	0	4	0	1	0	9																																																																									
令和3年度	0	0	0	0	0	0	1	0	2	2	0	0	5																																																																									

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)	実施状況	支部保険者機能強化予算																																																																																																																											
○調査研究の推進等(企画総務グループ)																																																																																																																																
20	調査研究の推進等	(1)大学や自治体等の外部有識者と連携協力を図り、医療データや健診データの調査研究を実施する。	【群馬県】 ・群馬県へ健診データ等を提供(4月) 【群馬大学】 ・調査研究に関する打合せを実施(5/13) ・データの漏れを修正して群馬大学へ健診データを再提供(R4.4.21)。	○																																																																																																																												
		(2)支部において、各種データを基にした分析やGIS(地理情報システム)を活用した分析を行い、地域ごとの健康特性や医療費等の状況を把握する。	・全国と群馬支部の医療費の動向について分析(7月) ・健康宣言事業所の血圧リスクについて分析。分析結果をまとめたチラシ作成(R4.4.20健康宣言事業所へ取組アンケートに同封して送付)。	○																																																																																																																												
		(3)分析結果については、加入者・事業主や関係機関等へ視覚的にもわかりやすい分析結果を提供するなど広く情報発信するとともに、各種事業の効果検証や新たな施策の検討等に活用する。	・評議会に支部での分析結果に関する資料を提供(7/20)	○																																																																																																																												
○広報の推進(企画総務グループ)																																																																																																																																
21	広報の推進	地域の実情、時節柄、広報対象者等を意識して伝わりやすい広報を行うとともに、アンケート等を活用して広報の効果検証及び改善を行うことにより、加入者・事業主の認知度及び理解度向上を図る。 (1)加入者等に対する広報 ホームページやメールマガジンのほか、InstagramやYouTube等のWebを活用し、分かりやすい内容で加入者に伝わるように情報を発信する。	<table border="1"> <tr> <td>新規登録</td> <td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td>合計</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>45</td><td>10</td><td>50</td><td>58</td><td>11</td><td>58</td><td>30</td><td>14</td><td>14</td><td>10</td><td>20</td><td>23</td><td>343</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>24</td><td>12</td><td>7</td><td>9</td><td>13</td><td>△2</td><td>17</td><td>△1</td><td>30</td><td>3</td><td>65</td><td>54</td><td>234</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>2,382</td><td>2,394</td><td>2,401</td><td>2,410</td><td>2,423</td><td>2,421</td><td>2,438</td><td>2,437</td><td>2,467</td><td>2,470</td><td>2,535</td><td>2,589</td><td></td> </tr> </table> ・メルマガ配信：毎月実施中。 ・Web広報：動画のモデルと契約更新(R3.12~R5.11契約) 動画配信：1/6~2/28の間で広報予定(Instagram、Facebook、YouTube、Yahoo)。視聴数143万回。 健診動画再生45万回→75万回、医療費適正化動画再生59万回→104万回(3/25時点)。 ・広報に関するWebアンケート(2/10~3/7)。回答303件。	新規登録	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和2年度	45	10	50	58	11	58	30	14	14	10	20	23	343	令和3年度	24	12	7	9	13	△2	17	△1	30	3	65	54	234	累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		令和3年度	2,382	2,394	2,401	2,410	2,423	2,421	2,438	2,437	2,467	2,470	2,535	2,589		○	【広報・意見発信】 予算額 執行額 執行率 11,942,000円 10,589,676円 88.7% (取組名) ・紙媒体による広報(納入告知書チラシ等) ・WEBアンケート調査と集計分析 ・JR電車を活用した中吊りポスター等の掲示 ・Web広告等を活用した広報業務委託 ・健康増進の普及にかかる広報 ・通勤通学時間帯を狙った広報の実施 ・紙媒体を活用した広報																																																					
		新規登録	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																																																																	
		令和2年度	45	10	50	58	11	58	30	14	14	10	20	23	343																																																																																																																	
		令和3年度	24	12	7	9	13	△2	17	△1	30	3	65	54	234																																																																																																																	
		累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																		
令和3年度	2,382	2,394	2,401	2,410	2,423	2,421	2,438	2,437	2,467	2,470	2,535	2,589																																																																																																																				
(2)事業所に対する広報 ① 定期広報物「ぐんまだより」「社会保険ぐんま」を利用した広報を行う。 ② 健康保険制度等の動画教材を作成し、各種制度や手続き方法等の理解を深めていただくとともに、健康保険委員を通じた広報を行い、事業運営の円滑化を図る。	・定期広報物「ぐんまだより」「社会保険ぐんま」「トラック協会広報誌」：毎月広報実施中。 ・動画教材：作成について事前に本部と調整必要→本部了承済み。11月調達決裁。3月末完成。	○																																																																																																																														
(3)健康保険委員を通じた広報 ① 事業所への電話勧奨及び訪問勧奨を強化し、健康保険委員の委嘱拡大に取り組む。 ② 健康保険委員活動の活性化を図るため、研修会や広報誌等を通じた情報提供を行う。	・外部委託による勧奨(2,000件)：8月~12月実施。 ・100人以上事業所への職員による勧奨：6月から順次実施。緊急事態宣言中(8/20~9/30)は訪問中止。 ・けんぽ委員の輪：8/31発送、12/21発送、2/18発送。 ・健保委員研修会：9月は中止。2月(2/15、2/16)ZOOMで開催。申込者数2/15:196社212人、2/16:160社172人。 ・健保委員表彰(11/18)。理事長表彰1名、支部長表彰18名。 ・新たな文書勧奨実施(2/28:500件、3/18:500件、4/22:500件)→3月受付161件(3/24時点)。	○																																																																																																																														
(4)その他の広報 ① 新聞・テレビ・ラジオなどのメディアを活用し、県・市町村・関係団体と連携して、健康増進等の啓発を行う。 ② 公共交通機関にポスター等を掲示することにより情報発信を行う。	【ジェネリック】 JR・バスへのポスター掲示：2月実施。 【健康経営】 FMぐんまインフォーマーシャルCM：3/9予定。 【保険料率】 ・上毛新聞(3/18)、群馬テレビCM(3/7~3/31、15回)、FMぐんまCM(3/1~3/23、16回)。 【元氣らいふ】 ・9月：重症化予防、12月：特定健診勧奨、3月：健診受診勧奨。 【ヘルスケアキャンペーン】 ・上毛新聞：新聞記事5回、ヘルスケアセミナー講演1回予定。本紙掲載(10/25)、ヘルスケアセミナー(1/17)。 ・群馬テレビ：テレビ出演(9/30)群馬県神山課長と一緒に出演し、健康づくりの紹介。テレビCM(10月)本部HPトップ画面を使用した健診勧奨CM。	○																																																																																																																														
【KPI】全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を51.0%以上とする。	<table border="1"> <tr> <td>100人以上事業所</td> <td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td>合計</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>9</td><td>9</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>50</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>8</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>10</td> </tr> <tr> <td>委嘱数(単月)</td> <td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td>合計</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>80</td><td>0</td><td>76</td><td>133</td><td>41</td><td>△32</td><td>136</td><td>57</td><td>17</td><td>11</td><td>△30</td><td>47</td><td>536</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>31</td><td>34</td><td>65</td><td>46</td><td>29</td><td>67</td><td>34</td><td>32</td><td>18</td><td>23</td><td>16</td><td>41</td><td>436</td> </tr> <tr> <td>カバー率</td> <td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td></td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>-</td><td>-</td><td>45.30%</td><td>-</td><td>-</td><td>44.75%</td><td>-</td><td>-</td><td>45.43%</td><td>-</td><td>-</td><td>45.45%</td><td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>-</td><td>-</td><td>45.71%</td><td>-</td><td>-</td><td>46.15%</td><td>-</td><td>-</td><td>46.22%</td><td>-</td><td>-</td><td>46.23%</td><td></td> </tr> </table> (支部集計) ・3月末 委嘱者数累計3,996人 カバー率46.38%	100人以上事業所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	目標	0	0	0	9	9	8	8	8	8	0	0	0	50	実績	0	0	0	8	1	0	0	0	1	0	0	0	10	委嘱数(単月)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和2年度	80	0	76	133	41	△32	136	57	17	11	△30	47	536	令和3年度	31	34	65	46	29	67	34	32	18	23	16	41	436	カバー率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		令和2年度	-	-	45.30%	-	-	44.75%	-	-	45.43%	-	-	45.45%		令和3年度	-	-	45.71%	-	-	46.15%	-	-	46.22%	-	-	46.23%		△
100人以上事業所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																																																																			
目標	0	0	0	9	9	8	8	8	8	0	0	0	50																																																																																																																			
実績	0	0	0	8	1	0	0	0	1	0	0	0	10																																																																																																																			
委嘱数(単月)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																																																																			
令和2年度	80	0	76	133	41	△32	136	57	17	11	△30	47	536																																																																																																																			
令和3年度	31	34	65	46	29	67	34	32	18	23	16	41	436																																																																																																																			
カバー率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																				
令和2年度	-	-	45.30%	-	-	44.75%	-	-	45.43%	-	-	45.45%																																																																																																																				
令和3年度	-	-	45.71%	-	-	46.15%	-	-	46.22%	-	-	46.23%																																																																																																																				

